

令和6年度 第3回桑名市子ども・子育て会議 議事録

令和6年10月3日 15:00～
パブリックセンター 2階 大研修室

1. 開会

事務局:会議を始めるに先立ち、今回から新しく久野委員に参加していただいておりますので、よろしくお願いいいたします。また、本日は桑名市子ども・子育て会議条例第8条の規定により、市と連携協定を結んでおります愛知大学から11名の学生の方に来ていただいております。学生の皆様には、市と一緒にワークショップを実施していただきました。そちらについては後ほどご紹介させていただきます。本日の会議においては、各分科会に入って委員の皆様と一緒に議論していただくこととなりますので、よろしくお願いいいたします。

(子ども未来部長あいさつ)

本日はお忙しい中、令和6年度第3回子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から桑名市政の教育・福祉分野にご協力いただきまして、ありがとうございます。重ねてお礼申し上げます。本会議ではこれまでも、来年度からスタートいたしますこども計画に向けてご議論いただきてきたところではございますが、前回の会議では計画の骨子についてご協議いただきまして、今回は基本施策や重点施策の方向性等についてご議論いただきたいと思っております。今回は分科会という形でグループワークをしていただくこととなりますので、ご意見をいただきますようよろしくお願いいいたします。

(松岡委員長あいさつ)

この会議は、次世代育成支援行動計画の頃から流れが続いているものであり、その特徴として、委員の皆様の声をしっかり聞くために分科会を行う、という形で長年やっています。こちらはそれぞれのお立場で参加していただいている委員の皆様から、直接お話を聞かせていただく貴重な機会だと思っております。また、本日は若い方々にも参加していただいておりますので、ぜひ色々な忌憚のないご意見を率直に言っていただきたいと思います。こどもに関しては今色々な動きがありますが、このこども計画については、色々な方々から意見をおっしゃっていただく中で、それをどう市が受け止めていくかということがやはり問われているかと思っております。そういった意見をしっかりと受け

止めていただき、ニーズを把握していただくことで計画は成り立っていきます。そもそも計画とは、しっかりとしたビジョンを持った上で作られていくものなので、我々はビジョンとして揺るぎない確たるものを持ちながら作成を進めなければいけないと思っております。第2期の計画では、基本理念として「つながろう みんなのちから！ 発揮しよう くわなの子育て力！ ～すべては子どもの笑顔のために～」が書かれています。こども達が笑顔で暮らせるようにする、ということが社会としても大きな役割になっておりますので、今一度ここがぶれることのないよう、孤立して苦しんでいるお子さんやご家庭がないかなどについても注視しなくてはなりません。意見が言える方々の声だけではなく、我々は想像力を持って、そういった方たちの気持ちにも思いをはせた上で、桑名市でよい計画を作っていきたいと思っておりますので、ぜひお力添えをお願いいたします。

2. 分科会等

(1) 【分科会】(仮称) 桑名市こども計画の策定検討(重点施策・基本施策)

■資料3、4、5、6-1、6-2

(事務局が資料にそって説明)

委員長:分科会について、進行していただく分科会長を私から指名させていただきます。子育て支援分科会は山崎委員、教育・保育支援分科会は水谷委員、就学児童支援分科会は森委員、こどもの人権を守る分科会は高橋委員をお願いいたします。それでは、分科会を始めます。よろしくお願いいたします。

(各分科会において、1時間程度協議)

委員長:では、各分科会でどのような議論があったか、発表をお願いいたします。

子育て支援分科会:本日多胎児の支援をされている方も来てくださっていますが、多胎児の妊産婦への支援については、県が主となってやっているところもある中で、本当に貴重な活動をしてくださっています。双子さん、三つ子さんなど、生まれてすぐどうすればよいのかという時に、私も民生委員をしている中で、そういったつなぐところがあって本当にとても助かったということもございました。また、出産や子育てへのサポートというところで、やはり今は不妊治療について悩んでいる方が多いということで、その人たちに対する金銭的な支援というところは考えていただいていると思いますが、精神的な支えになるようなものもあった方がよいのではないかと、という話もありました。さらに、実際に産後間もないお子さんをお持ちの方からのご意見もいただきまし

た。やはり地域によってやっていることはずいぶん違っているようですが、桑名市は本当にたくさんの方をさせていただいています。ただ、それが実際に利用される方になかなか届いていないということがありまして、以前からずっと言われていることかとは思いますが、非常にもったいないことだと思います。産後のケアについても、今色々支援してくださっているようですが、生まれる前にそういう情報をお伝えしているものの、いざそれを使えるとなった時に、そういった支援があるということも日常の忙しさの中で忘れてしまって、伝わっていないことになっているということがもったいないと思いました。重点施策に対する意見としては、こどもの遊び場について、今年の夏休みも本当に暑く、外で遊ぶという選択ができない中で、お金をかけずに小学生の大きくなったお子さんと小さいお子さんと一緒に、安心して遊ぶことができる屋内の場所がない、という話が出ました。すぐにこういった施設をつくってほしい、というのは無理なことだと思いますが、長いスパンで考えていくと、最近の気候の中では本当に必要なものだと思うので、それも目指していただきたいということもお伝えさせていただきました。自由意見としては、若い方にもお伺いしたら、今は男性と女性が子育てにしても家事にしても、シェアしてお互いにやるということが当たり前だと思っていらっしゃるようですが、その親御さんの世代や、ある程度お子さんが大きくなっている方々の中では、やはりお母さんにすごく負担がかかっているということがあります。保育園に入りにくい状況があるという話の方がかえって大きく出ているような気もしますが、本当に小さい時から預けないと保育園に入れないということで、早くから職場に復帰されるご家庭も多いと思います。保育園に入らなくても本当は小さい時は家で一緒にいたい、という方たちも小さい時から預けているとしたら、すぐにもったいないことだということで、1歳でも2歳でもよいので、その時になったら入園できるというような環境になればよいなと思いました。あとは、地域の子育てサークルについてですが、現在は仕事に早期に復帰される方も多いですし、早くから保育園や幼稚園に預けられる方も多いので、子育てサークルに参加できるお子さん自体が少なくなっているということがあります。また、子育てサークルをやっている保護者の方、お母さんがほとんどですが、もう手が離れたからという時にもお仕事に復帰されてしまうので、サークルを続けるというところにつながっていかず、サークルの運営が難しいというようなところも多く出てきています。これからは子育てサーク

ルではなく、子育て支援サークルとして子育てをしていない人が子育てをしている人を指せていく、というような仕組みがもっと進んでいくのではないかと思います。支援センターの話も出まして、ぽかぽかなどでは、満員になってしまっていてはみたものの中に入れず待っていらっしゃる方も多いということで、行く前に混雑状況がわかるシステムみたいなものもあるとよいのではないかと、ということもお話として出ました。キラキラについてはまだ細かいことは決まっていないと思いますが、心配されている方も多いので、是非今後色々なことがわかったら周知していただきたいと思いました。

教育・保育支援分科会：18番「就学前施設と小学校との連携の促進」については、実際にご経験されている先生方から、非常に有意義な時間だというお話がありました。幼稚園からは文字へのふれ方など、どのような幼児教育を行ってきたかについて共有し、小学校からはどのように授業を進めていくかの共有や授業の体験などを行うなどして、双方の理解を進めるということは非常に大事だという話でした。一方で、双方の共通認識が必要だという意見がありまして、幼稚園・保育園から小学校へのつながりをもった教育の流れが必要だという話や、支援が必要な子に関する連携、その前段階の小学校に上がる前になにをしておくかなどの具体的なプランの設計などができるとよいという話がありました。また、今は一部でしか連携ができていないので、それが全体に広がるとよい、というお声がありました。23番「スポーツ少年団の推進」では、部活動を民間に、というお話も出ている中で、スポーツ少年団を桑名市として実施するということにはどういう意味があるのか、また具体的なプランを知りたいという意見がありました。32番「中高生と乳幼児との交流事業」と、33番「高校生等の保育体験事業」ですが、実際に中高生にとっての教育効果は非常に高いということで、引き続き継続していくといった話でした。体験された園児の方もとても喜んでおり、また中高生の方からも、小さな子とふれあうことによって自分と向き合うことができた、というお声もいただいているようです。今は職業体験として中学生などがいらっしゃっているようですが、そうではなくて中高生全員が、例えば家庭科の授業などで訪問したり交流したりすると学ぶことは多いのでは、ということでした。将来親になったり家庭を持ったりというイメージを持ってもらうのに非常によい体験ではないかというお声と、あとは保育施設からは幼稚園や保育園の外部の方に来ていただくことは非常によい刺激になるということでした。45番「こども誰でも通園

制度」の検討」というところでは、国が進めている制度だとは思いますが、正直なところ、今実際に似たような一時保育をされている保育施設でも、お子さんをお預かりするにあたっては突然いらっしゃった子を預かるというわけではなく、初めて預かるお子さんであればならし保育をしたり、まずは面談をしてから少しずつ時間を増やしていったり、ということでお預かりをしているようです。それを踏まえて、突然預けられるこども達のことを考えると、それがこども達のためになるのか、逆にストレスになるのではないかというお声もありましたし、あとはアレルギー対応について個別の対応をすることは、たくさんのお子さんがいらっしゃる中でなかなか難しいということ、また安全確保の面でも行動パターンがわからないのでなかなか対応するのが難しいという課題や、そうはいつでもお母さん達を助けるという意味では非常によい取組だと思いますし、段階を踏んで対応する必要があるのでは、というお声がありました。

就学児童支援分科会：まず、私たちが日頃それぞれの立場で対応しているこどもに関連して、グレーゾーンのお子さんや支援を利用するお子さんの話がありまして、特別支援教育の充実がとても大事になってくるだろうということで、例えば重点施策に入れてもよいのではないかという意見がありました。これは、教育の現場では永遠の課題だと言っていますが、これに関してはそのお子さん自体を変えるというよりも、周囲の関わりを含めた環境を整えていくことでその子の力が伸びていくということがあるかと思しますので、例えばそういった支援のあり方について、教員が研修を通じて深めていくことも必要だろうというお話がありました。また、外国人の方が増えている肌感覚があるがどうか、という話の中で、先ほどの話題とも関連して、インクルーシブな教育を充実していく必要があるだろうという話が出ました。お子さんや親御さんの困り感としては、言語の不安、育ちの不安、あとは学校文化や教育文化に関して不慣れであったり知識がなかったりということからくる不安があること、さらにもう少し学齢が上がってくると学力保証という面でも支援があるとよい、という話がありました。次に、若者の意見表明や施策反映のことについて話をしましたが、大学生の方から、実際にそういうワークショップをする中で世代間の違いがとても浮き彫りになったので、当事者の声をすくい取るためにはそういった意見表明の場が必要であるという意見がありました。それと同時に、例えば小さいお子さんというのは表現の方法が十分でない部分があるの

で、そういった意見の中から大人がどのように施策や教育に生かしていくのか、という支援も大事だろう、ということがありました。さらに、こどもの居場所や体験の充実というようなことについても話をしました。例えば児童センターのようなところで、こどもが色々な体験ができ、そして親同士の交流の場にもなる、というような場の充実をしていくと、レスパイトという面でもよいのではないかという話がありました。一方で、公共施設の維持管理というのなかなか難しい世の中であり、民間に任せていくという方向性もあって、箱物を増やすということは難しいので、工夫が必要だろうという話がありました。あとはスポーツのことで、例えばそれぞれの学齢の部活動やスポーツ少年団などを充実していることもそうですし、老若男女が集まってともにニュースポーツなどを楽しむというような機会の創出など、すでにやっている部分もあるもののなかなか市民に伝わっていないので、そのPRを工夫していくと、友達関係の広がりや体力の増進など、生涯スポーツの充実という観点で有意義だろうという話がありました。今のやっていることが伝わっていないという話に関連して広報の話もありまして、分科会の委員の中でも広報を第一で読む人と全然読まない人といいました。それならば、例えば公式Lineの活用がよいのかという意見もありますが、今はデジタルとアナログが混ざっている時期なので、デジタルに完全に移行する、または紙媒体だけにする、という形ではなく、共存するような形で市民にアプローチしていくような色々な方法を行っていきたい、というお話がありました。最後に、小中一貫という、いわゆる縦のつながりのことを施策に挙げていますが、大学生の方からの提言で、例えば小中連携や中中連携といった横のつながりのなかで、こども達が人間関係を広げたり、考えを広げたりするような取組をするとよいのではないか、というお話をいただいて、例えば既存の取組として中学生議会というものがありますが、そういったことを足がかりに広げていく、という市の予定があるというお話が出てきました。

こどもの人権を守る分科会：1つ目に、こどもの虐待防止について話題が挙がりました。実態把握がなかなか難しい中でどのように推進を図っていくのか、ということについてですが、虐待が起こってからへの対応よりもやはり未然に防ぐことが大事だと考えられる、という意見が出されました。ただ、なかなか居場所をつくって未然に防ぐ対応を推進したとしても、その居場所に来ることができない子もいるのではないかという意見や、こどもが言い出しやすいような

窓口をつくっていくべきではないかということで、例えばLineなどのこどもがアクセスしやすいような窓口をつくっていくことが大切だというご意見をいただいております。2つ目に、居場所づくりに関係して、例えばこども食堂などの取組がありますが、まだまだ敷居が高いのではないかとご意見をいただきました。こどもにとって、遊び場の一つの選択としてこども食堂があるような形で、少しでもこどもが来やすいような誘い方を工夫することや、学生さんからの意見で、例えばその様子を動画に撮って、その雰囲気をごども達に積極的に伝えられるような誘い方ができるとよいのではないかとご意見をいただきました。3つ目に、里親制度についても話題に挙がりました。里親への登録者数、利用者数ともに増えているという現状がある中で、さらに拡充を図るにはどうすればよいかということで、例えばショートステイのニーズも増えているようなので、ショートステイという方法があるということをもっと知らせていくこと、また受け入れる側についても、例えば少し年齢層が高い家庭だと受入は難しいのではないかとご不安に対して、一泊でできるショートステイという制度がある、という受け入れやすい方法の周知をしていくといった工夫ができるのではないかとご意見をいただきました。最後に、支援が必要な子への支援体制についての話題です。保育園や学校で今どのような支援体制が取られているのか、加配制度はどのようにになっているのか、研修はどのように行われているのか、という話の中で、学校としてはインクルーシブ教育の充実を大切にしていきたいというような意見の交流がなされました。

委員長:ありがとうございます。各グループ、本当に色々な意見を出していただいて、実は共通するようなことが出ていたと思います。地域の問題やインクルーシブ教育などの話もありましたが、そういった様々な観点からたくさん議論していただいた中で、今発表していただいたあたりこそが非常に関心のある部分であり、そして桑名市での課題として扱ってよいような内容だったかと思しますので、それを重点施策のところに反映させていく、という作業を今一度進めた方がよいと思います。また、特徴的なところということではありませんが、やはり桑名市の中で災害が起こった場合のこどもの安全といったところも、別の会議で議論するのもかもしれませんが、子ども・子育て施策のところでも出されたような課題が災害時にはどうなのか、災害時にこども達は安全に守られるのかという観点からも、一つ項目立てしてもよいかと思いました。そ

れと、今日たくさんの学生さんが来ていただいています。ここに参加して、桑名市で将来子育てしてもよいというような感想を持っていただければ、この会議はきっと前向きなのだろうと思いますが、いや、やはりここでは、と思うような内容であれば残念なので、今一度、我々桑名市民、それから桑名市役所の方も、学生達が将来的に桑名市で子育てしたいと思っていただけるような、そんな流れをしっかりとつくっていきたいと思いました。そして、支援センターの話もありましたが、推進と書いてある以上、後退せずにもっと広げていただくということと、学生さんも含めた若い方、それから子育て中の保護者の方、そういう方々が桑名市に失望しないような形でぜひ進めていただきたいという感想を持ちました。改めて、学生の皆様、色々なご意見ありがとうございました。

(2) 【報告】メタバースから地域につながるこどもの居場所事業について

■資料7

(事務局が資料にそって説明)

<質問・意見なし>

4. その他（事務連絡等）

(事務局からの事務連絡)

委員長：それでは、以上で令和6年度第3回桑名市子ども・子育て会議を閉会といたします。

<資料>

資料1 分科会委員名簿

資料2 桑名市子ども・子育て会議事務局名簿

資料3 若者の意見を聞くワークショップ報告書（2024.09.25）

資料4 【分科会】（仮称）桑名市こども計画（基本施策・重点施策）検討の進め方

資料5 （仮称）桑名市こども計画基本施策一覧（担当カテゴリー割当表）

資料6-1 【基本施策】（仮称）桑名市こども計画（施策の展開）素案

資料6-2 【重点施策】（仮称）桑名市こども計画（施策の展開）素案

資料7 メタバースから地域につながるこどもの居場所事業について

以上